

令和5年(2023年)9月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和5年9月5日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和5年9月13日(水)

出席議員

1番	脇	昭博	2番	宮地	忍
5番	原	隆伸	6番	東	篤布
7番	奥村	仁	8番	樋口	泰生
9番	太田	哲生	11番	近澤	チヅル
12番	入江	康仁	13番	家崎	仁行
14番	平野	隆久			

欠席議員

3番	岡村	哲雄	4番	大西	瑞香
----	----	----	----	----	----

早退議員

10番	瀧本	攻
-----	----	---

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福 祉 保 健 課 長	直 江 和 哉
老 人 ホ ー ム 赤 羽 寮 長	東 雅 人	環 境 管 理 課 長	垣 内 洋 人
農 林 水 産 課 長	高 芝 健 司	商 工 観 光 課 長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海 山 総 合 支 所 長	玉 本 真 也	教 育 長	中 井 克 佳
学 校 教 育 課 長	直 江 仁	生 涯 学 習 課 長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	宮 原 優
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐 々 木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

13番 家 崎 仁 行

14番 平 野 隆 久

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しております。

なお、3番 岡村哲雄議員、4番 大西瑞香議員から、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、報告を申し上げます。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

13番 家崎仁行議員

14番 平野隆久議員

のご兩名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は 3 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう、十分注意をしていただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださいますようお願いいたします。

それでは、14 番 平野隆久議員の発言を許します。

14 番 平野隆久議員。

14 番 平野隆久議員

それでは、通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

今回は、大項目、紀北町内の危機管理についての 1 問を通告しました。

小項目として、災害に関しての未然防止対策、町民に対しての利便性の向上対策、トラブル防止対策を通告しております。

まず最初に、災害未然防止対策であります。台風 7 号が、この 8 月 14、15 日に襲来いたしました。当町来襲時には、中心気圧 965 h P a、最大風速 40m、最大瞬間風速 55m の規模

であり、避難指示が、相賀、汐見、前柱、便ノ山、山本地区に避難指示が発令され、最大時の避難者数が72世帯、102人との報告を受けております。温暖化等の影響により、今後さらに今回以上の規模の台風が襲来するおそれが大いに考えられ、今以上のさらなる災害防止対策が必要となってきます。

そこで、1点目としてお伺いいたします。

今回、避難するための避難誘導灯の完備や、避難者への誘導體制は万全だったのかということと、ある避難場所では、予想以上に大勢の避難者が来ていたとも聞いていますが、避難場所での避難者の状況はどうであったのか、答弁を求めます。

2点目として、農業用水路に雑草が密集しており、避難時に農業用水路から越水してきた地域があって、怖かったという話も聞こえてきております。水利組合でない地域の農業用水路の管理は、現在どこが管理して、適正に管理されているのか答弁を求めます。

3点目として、今年5月24日午前10時26分頃、長島地区地蔵町で民家約9棟が消失する火災があったとの行政報告がありました。紀北町になってからは初めての大火災と言えるでしょう。火災の要因については、ガスコンロの火の不始末だったとも伝え聞いております。当町は、ますます高齢者のみの世帯が増えてくると思われれます。再度このような火災が起こらないようにしなければならぬし、起こったときの迅速な対処も求められます。

我々地域住民も、それぞれの地区の消火栓の位置や消火栓近くにあるホース格納庫の点検を含め、火災が起こったとき、消防署員が到着するまでの初期消火に努められるよう訓練を行い、消防署員が到着した後は、消防署員の指示に従うことが重要であると考え、各地区住民は、それぞれ日々に備えております。

先ほど申しましたとおり、今後、高齢者のみの世帯が増えてくることを考えると、まず、火災を起こす原因を少しでもなくすことが重要となります。今後とも自主防災会議等で、各地域の委員の意見も聞きながら災害防止対策を練ることが必要であります。今回の要因であるガスコンロの消し忘れによる出火を防ぐ対策は早急にすべきであります。このたび連合自治会から、6月に消防水利の点検及び整備に関する要望書が町長に提出されております。それほど今回の大火災があったことにより、住民の火災に対する危機感が高まっております。

そこで、提案であります。高齢者のみの世帯に、火の消し忘れ防止が備わっているガスコンロや、簡易的な一口式のIH調理器具の購入補助金の導入を考えてはくれないでしょうか。

これら3点について、まず答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

今日も一般質問ということで、平野議員のご質問からお答えをさせていただきたいと思えます。

それぞれ身近に起こったことを題材にさせていただきました。

台風7号における避難誘導體制と避難場所の状況について、まずお答えしたいと思います。

まず、台風第7号の警報発令状況につきましては、8月14日月曜日の午後0時56分に暴風警報が発令されました。その後、8月15日の午前6時12分に洪水警報が発令されました。

それらに伴い8月14日の午後1時に、事前開設として避難所を、町内17か所の避難所を開設したところでございます。開設したことにつきまして町民の皆様にお知らせする際には、あわせて事前準備の喚起も併せて実施をさせていただきました。

台風7号における町内の避難者数は、議員もおっしゃっていただいたように、町内で72世帯、102人であり、地区別では、海山地区では43世帯、61人、紀伊長島地区では29世帯、41人で行いました。

また、台風7号における避難情報発令の状況は、8月15日午前5時48分に、相賀、汐見、前柱地区に避難指示を発令し、同日午前6時30分に、便ノ山地区に避難指示を発令いたしました。同日午前6時53分に、山本地区に避難指示を発令しました。

避難場所の状況については、それほど混雑したような状況ではございませんでした。

それから、農業用水路の管理ということでご質問いただきました。

農業用水路の泥上げや掃除、草刈りなどの日常的な維持管理につきましては、農業用水を利用するために必要な作業でありますので、基本的には地元の水利組合にお願いをしている状況でございます。

しかしながら、水路自体が破損してしまい、修繕費用が高額となる場合や、台風などの襲来時に相当な土砂などが堆積し、人力での撤去作業が困難な箇所につきましては、水利組合から相談を受けるケースがございます。このような場合には、本町の担当職員が現地を確認し、水利組合と改めて話をした上で本町から業者へ委託し、対応しているところもでございます。

それから、火災につきましてでございます。

火災防止ガスコンロの補助、助成をというご質問でございます。

本町では、重度障害者等日常生活用具給付事業といたしまして、視覚障害2級以上、知的障害A2以上を対象に電磁調理器購入の助成をしておりますが、ほかの世帯を対象とした購入補助の助成については行っていないところでございます。

住宅火災防止対策については、火災防止ガスコンロの購入助成は有効な手段の一つであると思いますが、調理器具以外にも石油・電気ストーブ、電気器具類、たばこ、ろうそく・線香等も出火原因となり得ることから、様々な出火原因があると考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それでは、ただいまの壇上での答弁の関連についてお伺いさせていただきます。

まず1点目として、誘導灯の件なんですけれども、誘導灯についてはちょっと答弁がなかったと思うんですけれども、この誘導灯を壇上で言わせてもらったのは、夜間等に避難しなければならないとき誘導灯が重要となりますが、避難誘導灯の設置計画と進捗状況は。

また、現在の避難誘導灯の種類にソーラー式と蓄電式があるが、違いはどのようなものなのか。今後は、LED化を含め、どの種類を設置していく方針なのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難誘導灯について答弁漏れでございます。申し訳ございません。

町内全域の避難路入り口付近の、緊急指定避難場所です。避難誘導灯を設置しております。その数は、紀伊長島地区69か所、海山地区84か所となっております。

設置年度につきましては、平成18年度に設置したのもございまして、修繕等を必要とする誘導灯もございます。また、劣化による誘導灯の更新については、LED化を図っております。平成22年度以降の設置されたものについては、LEDを採用しているところでございます。

また、この津波の緊急避難場所のことなんですけど、ここについては、基本的に入り口のほうに設置するというのが、今、紀北町の方針でございます。

あと、夜間等の避難については、懐中電灯などを携えていただいて避難していただきたいと、そのように啓発しているところでございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

答弁漏れなんですけれども、誘導灯の設置計画と進捗状況と、あと誘導灯のソーラー式と蓄電式の違い、これについての答弁漏れです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当から答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、避難誘導灯の整備につきましては、現在、避難場所の入り口付近と避難所の場所に設置させていただいております。これらにつきましては充足した形ではあるんですが、先ほど町長も申し上げましたとおり、古いものにつきましては平成18年度のものもございますので、今後、更新等、考えていきたいと考えております。

また、ソーラー式と蓄電式の違いなんですけど、ソーラー式につきましては自立して電力が供給できるということで設置のほう進めておりますが、場所によりますと、山の中とかになりますと日陰になってしまう部分等もございますので、蓄電式のほう、電力が供給できる場合ですと蓄電式のほうを採用している状況です。

また、そのソーラーにつきましても電力が供給できない場合等もございます。そちらにつきましては、電柱、支柱を1つ設けさせていただきまして、そこからソーラーで電力を供給して、電灯のほうに配電するというような仕組みであります。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今の答弁なんですけれども、結局は更新するのみで、今後新たな設置計画がないということと理解したらいいのか、再度答弁求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、課長が答弁させていただいたように、今のところ、我々、避難の入り口とか、そういう避難の上部のところで一応充足しているという形ですが、それぞれ地域の状況、そういったものも鑑みながら、そういったものはまた相談しながらということになるかと思えます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それでは、次、いきます。

8月15日朝6時53分に、山本地区に内水面の上昇の危険性により避難指示が発令されましたが、山本地区は広いため、地域的にどこの地域が避難すべきなのか困惑した住民が多かったということでありました。地域によってはもう少し具体的に、限定した避難指示は出せないのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

毎回、指示を出すときに苦勞しております。小さくお話できる場合と、やっぱり大きく出さなければいけない部分があります。気象庁なんかでも、やっぱり警報なんか洪水関係ないところも紀北町全域、そういう形で出ますので、我々としても一応河川の流域とか、そういったもの検討しております。

例えば、相賀、今回も出しましたけれども、相賀でも水に強いところ、高いところにありますので、そういったものを細かくなかなか分けるのが難しいと。今回もそういった判断で、後から便ノ山地区を出したと思っております。

そういった部分で、即時するのであればもう広範に、できるだけ広範に出さないといけない部分がございます。テレビで見ても何々一帯とかそういうの出ていますし、都市部になると何々地区へ何万人避難指示とか出していますので、ここは大変難しいところですが、状況等を見て、そういうふうには細かく出せる部分は出していきたくは思いますが、一般論としては少

し大きくなります。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

避難される方が困惑しないように、今後いろんなことを検討して進めていただきたいと思います。

それでは、避難所の状況なんですけれども、避難者が避難するときに避難場所を1か所に集中させないために、さっきと同じような感じなんですけれども、避難指示を放送する際に地域別に、その地域に何か所かある近くの避難場所のアナウンスができないのか。そうすることによって1か所に集中せずいろんなところに、その地域の方が分散するのではないかと思うんですけれども、先ほどのこの答弁兼ねるんですけれども、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは前者議員にも少し答えたんですけれども、役場として第一段階、第二段階、第三段階という、こういうような出し方しています。前日などからの避難は、長島地区であれば東長島公民館、それから海山であれば支所の別館というふうに出しています。それが今回、一段階として2か所、その次、8か所、この17か所。今回、暴風が全域に出ていましたので、同時に出させていただいたような状況ではありますけれども、こういったふうに、これと別に地区集会所も自治会の方に開けていただいたりしておりますので、そういったことがこういう開け方をするよという周知が今後も必要だと思っております。よろしく申し上げます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

できるだけ1か所に集中しないように、放送するときに大変混雑するかも分かりませんが、できるだけ周知、細かく、できればお願いしたいと思います。

そういう意味で、先ほど東長島公民館、聞いているのが、結構混雑したと。町長の答弁では、混雑しなかったよという答弁でしたけれども、僕は、住民の方からは結構混雑して、行きたいけれども混雑しているようで行きにくかったということ、声を聞きましたので、東長島公民館に何人避難してきて、1人2平米という確保が要ると思うんですけれども、2㎡

想定されておるんですが、避難人数に余裕はあったのか、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東長島公民館は、22世帯、32人の避難者がございました。以前答えたかな、東長島公民館、和室とかそういった2階を使っていたんですが、議員おっしゃるように混雑したり、コロナ禍のこともございまして、ホールを利用するようにしております。あのホールを使っていたら、32人という数字は決して多い数字ではないんですが、皆さんが畳の部屋とか、やっぱりそういういつも行き慣れたところでみんな集まって話ししたりしたいもんですから、そういう意味では混雑した部分もあったのではないかなと思いますが、平米的には十分クリアできていると思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今、答弁されましたけれども、十分されているんですけれども、逃げようとする住民の方は、あそこはいつぱいだから行っても駄目だよというふうなことも話し合われてなってきましたので、そこら辺は十分大丈夫だよという広報もしながら、事細かい説明をしながら、避難者についての避難についてお願いしたいと、今後ともお願いしたいと思います。

そういう意味で、避難者が来たときに、避難してきたときはこういう状況でどうだったですかという聞き取りというのは大事だと思うんですけれども、今後につなげるために。そういう聞き取りは避難者の方にされているのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長からお願いします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

避難される方に対しては、まず、避難された方のお名前と年齢と、あと体調とかの確認のほうをさせていただくようにしております。その中で体調の悪い方につきましては、また別

の部屋とかというふうにさせていただいております。

今回なんです、今回の聞き取りというか要望がございましたのは、東長島公民館の話なんです、につきましては、毛布の提供の要望がございました。その毛布につきまして、職員のほうから配付させていただいたというような状況です。

あとそのほかに聞き取りというより要望がありましたら、その都度、また対応させていただくような形を取っております。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

要望があったということなんですけれども、逃げてきて、こうですよって言える人はいいいけれども、思っても言えない人もいると思うので、できましたら今後アンケート的なものを、逃げてきて要望はどうだったですか、ありましたかっていう、そういうものを添えることによって、言葉を思っても発しない人があると思いますので、今後そういうふうな検討をしていただきたいなと思うんですけれども、それに対しての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

アンケート、聞き取りを十分やって、そろえられるものというのもやはり決まってきます。避難場所については。

でも、私も、今回もちよっと出すのが少なかったんですけれども、毛布も後で出して、要望があって出した。そういう形もあります。積んでおくとか。簡易ベッドもございますよね。ああいうものも置いておくというようなことをして、職員に一声かけていただければということで、事前にそういうものも準備しておくというのも一つの考え方だと思います。

アンケートについてはそのたびに、一晩中なら一晩中職員がおりますので、聞き取りもさせていただきたいなと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

聞き取りということでしたら、丁寧な聞き取りをしていただきたいということを付け加え

ておきます。

次に、7号の被害状況の報告の中に、指定避難場所である東長島公民館の雨漏り、志子奥集会所の屋根の一部損壊とありましたけれども、これは指定避難場所であるがゆえに早急な修復が必要と考えますが、修復予定はどう考えられているのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答弁させます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問なのですが、各公共施設につきましても修繕の見積り等とか、既に直してある部分もございます。今後、原因の究明も含めて検討していくというふうな状況をお伺いしております。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それでは、次の農業用水路の管理ということで、先ほど町長の答弁では、水利組合から言ってきたことに対して、できることは町でしていくという説明でしたけれども、僕の言いたいのは、水利組合がもう管理できないよという、手を離れたところを町が管理しているならば、そういうところは水路の雑草等どうするのですかということをお伺いしたかったので、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

手を離して水利組合から別となれば、それも地区の要望というような形になってこようと思います。地区全体の中の流れの中で、ですから、それについてはお話し、また要望に沿って、町でやるべきレベル等も踏まえてさせていただいている。そういうような状況です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今の町長の答弁では、地区から要望が上がらなければしてくれないということで理解するんですが、そうなんですか。再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本来全てやっていけばいいんですけども、予算も人的な部分も大変、全体で、町全体で見えた場合の話をさせていただいております。厳しいところがありますので、要望していただいてもなかなか取り組めない場所があるのも事実でございます。ですから、我々としてもお話しいただければ、それぞれ現場を見に行き、やってみようという。いけるか、いけないか、優先順位等決めてさせていただいているような状況でございますので、その辺は、町の職員も出ておりますので、外のほうに。そういうときに見て大変な状況であれば、町が自主的に動かさせていただくときもございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今回、僕、この質問するに当たって資料いただいたんですけども、東長島の地域の、農業、水利組合がもう管理していないところの地図もらった。もう東長島のほとんど水利組合で町管理がされているところで、これについては草が結構ぼうぼうと、ぼうぼうというか結構草が生えていまして、今回、越水がしたりなんかすることを聞きましたので、今回この質問したんですけども、調べると、2016年3月以降、7年前から町が管理しているということで聞いておるんですけども、先ほど町長が、地区から要望があったら考えると。確かに、職員が全て管理ができるかというとなかなか難しいこともあるんですけども、やはり災害のことを考えると、雑草とかの管理を委託してでも年次的にやっていくべきだと思うんですけども、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実際、水路ばかりじゃなしに、町の町道も、周りも含めてなんですけれども、年次的に随

時やっているんですが、ここの広場見ていただいたら、芝生広場ありますよね、あれ一月ぐらい前に刈ってあの状態なんです。だからなかなか思うように追いつかないので、今のような答弁させていただきました。申し訳ございません。

ただ、我々としては、そこに危険が潜むとか、そういった優先順位を考えながら対応していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

要望があったどうのこうのじゃなくて、やっぱり町として、行政側として、危険性のある部分については年次的にできるだけそういうことしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、ガスコンロの補助の件なんですけれども、今回、消し忘れ防止ガスコンロとともに、簡易的な一口式IH調理器具の購入補助をぜひお願いしたいと思いますが、また、今回の一般質問での火災を起こさないための消し忘れ防止ガスコンロを調べている際、今回の大火災があった火災住宅に、住宅用火災報知器が設置されていなかったと聞きました。もし、住宅用火災報知器が設置されていたならば、その音で本人や近所の方々が早めに分かり、出火が早く鎮火し、類焼が少なく済んだ可能性があります。

住宅用火災報知器の設置率が、全国平均84%、三重県平均78.9%を大きく下回り、三重紀北消防組合においては下から3番目であります。住宅用火災報知器については、高齢者のみの世帯にはぜひ無料配付をしていただきたい。住宅用火災報知器は2,000円程度で、消し忘れ防止ガスコンロは2万円から3万円ぐらいです。簡易的な一口式のIH調理器具は1万円弱でありました。

そこで、高齢者のみの世帯は、現在、何世帯あるのかを調べました。7月時点で、全世帯7,761世帯数のうち、65歳以上の前期高齢者以上の世帯は3,746世帯でありました。そのうち後期高齢者の75歳以上の世帯数は2,306世帯です。まずは、消し忘れ防止ガスコンロと簡易的な一口式のIH調理器具の購入補助及び住宅用火災報知器の無料配付を、まずは、後期高齢者の75歳以上のみの世帯にお願いしたいと思います。

この先、高齢者のみの住まい宅からガスコンロの消し忘れで火災が発生し、住宅用火災報知器の設置がされていなかったため、大火となり、けが人や亡くなられた方が出た場合、住民の生命と財産を守ると公言されている町長にとって、心痛める結果となってしまいます。

どうかそのようにならないためにも、今年の12月補正でぜひ計上してもらいたいと思います。

先ほど壇上での町長の答弁では、ほかにも火の不始末があるんですよと、火の出火原因はあるんですよと、たばことかいろいろあるよと言っていましたけれども、やっぱり高齢者の人からガスコンロの消し忘れで出たりするケースが多いので、火災報知器、それがあつたら、火災報知器があつたら早めに鎮火もしやすいと思いますので、この点についてぜひ明快な答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

火災原因はいろいろなものがあると思いますので、なかなかそれらをあえていって補助するのが難しいと私自身は思っております。そういうことから、今、議員の口から出ました警報器の問題なんですけれども、警報器については私自身も、火元がいろいろなことがあつてもそれを感知するという事なんで、重要なことではないかなと思います。

そして、議員がこの質問していただいたんで、ちょっと調べました。

平成20年の6月から設置義務が出ました。それでそのときに紀北町は国の特別な予算がありまして、何ていう名前か忘れたけれども、そういうのがあつて現時的には無償配付させていただいたと聞きました。65歳以上だと思います。だから、我々がそのときには関係なかったと思うんですが。そういうことで実は自分のうちの火災報知器も調べました。期限が過ぎておりました。

だから、そういう意味では議員がこういう質問をしていただいたのがいいきっかけだと思いますので、20年からもう10年以上たっておりますので、町民の皆様にも啓発しながら、この火災報知器について、機種もいろいろあるかと思いますが、煙感知、熱感知とかいろいろありますので、そういうもの調べました上で補助等について前向きに検討していきたいなと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

前向きに検討していただくということであれですけれども、無償配付されていたならば、今回のところになぜ火災報知器がなかったのかというのはちょっと疑問に思うんですけれども、それは申告制だったのか、無料で配付したのか、それが設置していなかったのかちよっ

と分かりませんが、基本的に無料で配ったらその方がつけてもらう。それで先ほど言ったように、結局は高齢者の方は古い、ごめんなさい、言葉悪かったら申し訳ないんですけども、やっぱりずっと前から建てられた家が多いので、特に火災報知器があるべきだと思いますので、その点については前向きにお願いしたいと思います。

それでは、次に、町民の利便性対策として、今の公共交通システム「えがお」が町民の利便性を向上していくための施策として、十分機能していないのではないのかという思いで一般質問をさせていただきます。

以前より利用者が増えたことにより、利用者に不便をかけないために、現在では2台運行から3台運行にしております。しかし、えがおの事務所の前に車が止まっているのに、運行依頼を断られたとの利用者からの声も聞いております。しかし、えがおの3台運行のための運転手がないことにより、2台運行となってしまうのではないのでしょうか。3台運行するための不足の運転手に関しては、福祉タクシーに依頼しているとの、昨年12月の私の一般質問の町長答弁でありましたが、それが本当に機能しているのか疑義を感じます。

また、そのときの町長答弁で、海山地区にも1台待機しているとの答弁をされていましたが、今回、企画課から提出してもらった近々の運行記録からは、海山地区での常時待機が不可能に思われます。

また、以前の企画課長の議会答弁では、海山地区での利用者が少ない理由として、海山地区は助け合いの精神があり、近所での助け合いがあるので、海山地区の利用者が少ないとの答弁もありましたが、海山地区の利用者が少ないという理由で常時待機させないのでは、卵が先か鶏が先かの話となります。行政にとって重要な要素の公平性に欠けます。行政が行う施策は、言うまでもなく公平性が重要であります。

また、昨日の同僚議員の一般質問では、夜間の時間延長もすべきであると質問されており、それに対する町長答弁は、検討していくと答弁されておりましたが、そうなりますとますます運転手の負担が増えてきます。

これらのことを考えると、そのためには行政で採用するえがおの運転手の雇用を増やしても、3台を有効にフル活用すべきだと考えます。町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません、先ほど漏れておりましたので、私の。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金1,800万円を使って、65歳以上の方に配らせていただきました。ですから、その当時、私がつけたのは、無料で配られたものじゃなしに、設置義務が出て私自身がつけたものでございます。それで、これはたしか電気屋さんとかそういうところをお願いして、全部回っていただいてつけたように記憶しております。また、間違えていたら悪いんで、後から課長に答弁いたさせます。そういう形でつけさせていただきましたんで。

ただ、あの頃から考えると、煙なり熱なりにしろ、値段もいろいろ変わってきています。これは先ほど申し上げたように、いろいろと検討させていただきたいと思います。

それでは、えがおの答弁をさせていただきます。

実証実験のデータから本格運行開始時に、運賃の値下げや早朝運行の対応、予約可能期間の延長、回数券の販売等の改善を実施しまして、さらに、令和3年度に夜間運行の開始、運行車両の増車、2台から3台です、受付時間の拡大を行ったことから、コロナ禍にありながら確実に利便性の高さが浸透してきて、月を追うごとに新規利用者、リピーターが増加しているところでございます。

令和4年3月では、1日当たりの平均運行回数が14.03回となっておりますが、令和5年3月には、1日当たりの平均運行回数が18.58と、前年比約1.3倍の利用があり、その後もコンスタントに利用していただいているところでございます。

そういった中で、2台から3台にして1台止まっているのではないかとか、そういうお話いただきました。現実には、運転手が、ドライバーが2名しかいない日もございまして、そういったこともあります。ただ、時間が重なれば、3台あっても、来ればということで利用できないときもありますので、これを出ろというのはなかなか難しいなと思いますが、海山地区等についても、その状況を見て、予約とかそういったもので運行させていただいております。ただ、2台運行ということが、我々、目指すものは3台運行でございますので、福祉タクシーの皆さんにご協力いただけないかなということでお願いをしているところでございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

さきに答弁ありましたもので、ちょっと前に戻らせてもらってよろしいですか。

入江康仁議長

結構です。

14番 平野隆久議員

先ほど火災報知器の件なんですけれども、無償で以前に配ったということなんです。それで期限切れもあるということなんですけれども、そうであればやっぱりない場合もあるんで、再度、少なくとも高齢者の世帯にそれが今現在整備されているのかどうか、ちょっと確認の意味で調査していただいて、ないところへは、何台あるか、じゃ、予算をつけられるかどうかを含めて、無料配付するとか、期限切れのところはするとかということをするためにも、再度その調査をしていただきたいと思いますので、それについての答弁を求めます。

あと、えがおについては次にします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もし、補助するにしてもそういった調査が必要となりますので、65歳以上ということなんで、民生委員の皆さんとか、そういった方々の協力もいただきながら。恐らく今の現状からすると、皆、意識がなくなっている部分が多いんじゃないかと思いますので、そういったものも含めてやりながら、次年度どうしていくかということを考えていきたいと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

すみません、今の答弁について。

その点については、すべきことを先しなくちゃいけない、よく分かるんですけれども、火災はいつ起こるか分かりませんので、これらについて早急にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、えがおの件でいきたいと思います。

先ほど町長の答弁では、できるだけ3台運行していきたいんだけど、運転手の加減で断ったりなんかしているということでは言われたんですけども、僕の言いたいのは、1台が止まっているのに運行できないよって言われたのが、やっぱり住民の方は何でなのというふうに思いますので、そのときの福祉タクシーの方が来ていなかったり、一般雇用者の運転手の方が休んでいたりしてできなかったという状況もあるという話だと思うんですけども、やはりその点については、住民の方は、使いたいのに使えない状況、あるのにどうしてなの

という疑問を感じますので、その点をできるだけ解消してほしいのと、あと、海山地区の予約に基づいてということでしたんですけれども、例えば予約でしたら、海山の予約する時間の余裕ある方はいいですけれども、早く行きたい、来てほしいという場合やったら、紀伊長島から海山まで走るのに20分ほどかかりますよね。やっぱりその不便性もあると思いますので、それでしたら海山の方には、予約の場合は事前に、できるだけ早めに予約してくださいよという広報するとか、そういう対処をすべきだと思うんです。

僕の今回言いたいのは、できるだけ3台あるやつを、運転手がいなくてかってことでしたら、雇用してでも3台をフル活用にするようにして、できるだけ常時で海山にいられる状態をつくっていただきたいと。

これは僕、最初の頃、一般質問でしたと思うんですけれども、海山に事務所があったときに、海山に常時待機して、長島はどうするんですかと言ったとき、駅とかに常時待機しますという答弁をいただいております。今回、この事務所が紀伊長島に移りました。じゃ、海山は大丈夫ですかということは、僕、気になるもので、今回こういうふうに聞いておるんです。やっぱり公平性を持ってできるような施策を町はすべきだと思いますので、できるだけ、それができないような状況じゃなくて、できるような方法論を取っていただきたいと思うので、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのように我々としても対応しています。今までのデータもございますので、そういうときにどういう、私もちよくちよくオペレーター室へ行くんですけれども、そういうものも十分、皆さん、把握しています。ただ、我々としては、3台ある限りはやはり3台動かしたいというのが希望でございますので、そういった対応をしていかなければいけないと思いますが、逆に、3台あっても日曜日のように1桁台の利用のこともございます。そういったものを今は調整しながらやっていますけれども、基本的には3台運行ということで1台増やしたので、3台運行できるようにできるだけ努めてまいりたいと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

これについては、なぜこういう話をするかという、企画課から資料もらったんですけれ

ども、令和5年度の7月は3台運行割合が、5月、6月は70、80%でしたけれども、7月は41.9%ということになっているんです。これについてはどうしてなのと確認したところ、福祉タクシーから応援来る人が休みだったので、来られなかったので、こういう稼働になりました。3台割合ができなかったんですよってという説明を受けました。

これについては正しいと思うんですけども、こういう状況が、福祉タクシー、応援の人が来られなかったら3台運行できないんですよって、こういう状況が必然的に出てきますので、余裕を持った運転手の確保をしていただきたいと。だから、福祉タクシーの人が1人来られなかったら、もう1人の人が来られるのか。いや、出せませんよという話でしたら、それが補充できるような体制づくりをお願いしたいということなんです。再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは、福祉タクシーの方とお話をして、できるだけそういう方を回していただきたいと、またお願いしていきたいと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

この点については、住民の方々に不便のないような施策を、重々やっていただいて、今後、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、次にトラブル防止対策として、窓口業務や電話対応における録音機能つき電話の設置及び体制づくりですが、なぜ今回このような質問をするのかといいますと、最近、住民の方から、役場の窓口の対応が悪いとの話を聞かされました。しかし、私も一方的な話をうのみにするわけにはいかないので、窓口の会計年度職員の話も聞きますと、職員は職員としてそれなりの適切な対応をしておりました。要するにその住民の方も、自分の状況を理解してほしいという強い思いで話をしているので、説明が理解できないと興奮してしまい、さらにもっと説明の内容がよく理解できない状況となるわけです。どちらにも言い分があり、お互い冷静に話をすればよく分かることでありました。

このような状況を回避するためには、品質向上のために録音していますといったガイダンスを流したり、録音機能つき電話があれば再生して、あのとき言ったのはこういうことだったのかとお互い確認ができ、双方が理解しやすく、トラブルも解消されやすいと思います。

また、先日、個人的な用件で松阪市のある携帯会社に行った際、テーブルの上に録音マイク作動中の表記ポップがありました。電話対応だけではなく窓口対応として、ポップの作成をして窓口に表示し、会話の録音機能を活用するのも一つの方法だと思います。

また、電話対応や窓口対応するのは会計年度職員が多くなると思いますが、何かトラブルがあれば上司の職員が対応するといった体制づくりも必要だと思います。そのときのその課の課長により対応が異なる可能性があります。組織として体制を確立し、対応マニュアルを作成し、申し送っていくことが重要であります。

これらについて、町長はどのように思われますか。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

トラブルというか、そういったのはよく起きております。そういった中で、議員もおっしゃっていただいたんですが、こちらが一方向的に悪いという話じゃない部分も多々あります。そういったことで納得していただけないということですよね。意見が擦れ違ったりして。

そういうことがありますので、そういうときはもう周りに人がいる状態で電話をかけておりますので、そこは上司等が電話替わったり、会計年度の方では分からないような部分ございますので、そういうふうに電話等も替わってしているのが事実でございます。

そして、また研修等も、入っていただいたらそういう対応とかいろんな研修も受けていただいておりますが、それぞれ人によってそういう言葉の使い方に習熟している人もいれば、なかなか難しい方もいらっしゃいますので、そういった意味では今後も職員にしっかりと研修等させていきたいと思っておりますし、それらを管理する課長職、上司等がしっかりと指導をしていくべきであり、おかしいなと感じたら替わっていただくようにするのが大事だと思っております。

それと、ガイダンスつきの、録音つきの電話なんですが、今、役場で、あるといえど2、3台あるんですけども、機能していないのが事実です。そういったことからすると、議員の質問あったので問合せたんですけども、なかなか難しいらしいです。こういうシステム的な電話は。ですから、電話機の交換時期、本体のこういうやつの交換時期に合わせて、そういった皆様のご意見も聞いて換えるべきものではないかなと、今は思っているところでございますので、電話交換機自体も結構古くなっておりますので、そういうのが。

これは、住民の方がどうのという話じゃなしに、今、議員もおっしゃっていただいたよう

に、職員が、自分の会話が録音されているということで意識が向上して、対応もよりしっかりした対応していただけるんじゃないかなという観点から、そういうことを今後やっていくべきだと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今の町長の答弁では、研修もしているし、周りに人がいるんだから助けてくれると思いますということで答弁がされたんですけども、研修しているけれども受ける人は1人で、電話かけているときにどういうふうな状況か、周りに人がいたら、じゃ、その隣の人が助けてくれるんですか。なかなかそれは現実としては難しいと思うんです。

だから、そのためには、やはりこういう場合は、トラブルあったらその方は上司の方に替わります。じゃ、その次に関わる人は誰ですかといったような体制づくりをきちっとして、組織としての。そしてマニュアル化して、そのとき、そのときの課長が判断するのではなく、体制づくりをマニュアル化して、マニュアルを申し送っていくという体制づくりは、僕は必要だと思うんです。

それで、電話機が古くなってきたんで換える時期があると。そのときにそういう点も考慮していきたいという答弁でしたけれども、この交換時期はいつと考えておられるんですか。ちょっとその点についてと、あと、やっぱりこのマニュアル化をするということは、僕、大事だと思いますので、その点についての答弁漏れがありましたのでその答弁と、あと、研修しているということでした。どういう方たちが研修しているのかということと、あと、この電話機を今度交換する以前に、ガイダンス、品質向上のために録音していますよといったガイダンスはできないのかどうか。例えば課によって、全部の課じゃなくても、そういう苦情の多いところにはガイダンスを流すとかっていうことはできないのかどうか。その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もちろんその対応は、議員おっしゃったようにやっております。ですから、そのときに電話取っていて、状況を見て判断できると思います。そういう中では、現実にも替わって対応を、それぞれ担当でも係とかいろいろあって、全てを把握しているわけではないので、そ

ういうふうに電話替わりますとかそういったことをやっていますので、それについては我々としては一生懸命対応させていただいているという思いがありますし、職員のためにもそのようにお話をさせていただきたいなと思います。

それから、録音のガイダンスの話なんですけど、それが換えられたらそういう録音も流しますし、ただ、録音していないのに、この会話録音していますっていうガイダンスは、ちょっと流すのはいかかかなと思いますので、そういうふうな機能がついたら、そういうガイダンスも流れるような機能が恐らくあると思いますので、これは議員が今回ご質問いただいたんで、そういったものも調査も含めてさせていただきたいと思いますが、電話交換機自体の、交換機をそういうものにすると1,000万円近いお金がどうもかかるようでございますので、そういった予算のことも踏まえた上で判断していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

まず、研修もしている、そういう状況になれば上の人も対応してくれるだろうって、今、言われたんですけども、そういう現状があればいいんですけども、それをするために組織として体制を確立して、マニュアル化して申し送っていくほうが、多分こうしてくれるだろうなってことではなくて、そういうマニュアル化をすべきだということ。それで、例えば会計年度職員がいろんなトラブルがあって、電話しているときに替わってくださって言いにくい子もおるか分かんないです。だからこういう状況になったらこういうふうに体制していくんですよというマニュアル化をつくってほしいということをお願いしているんです。

再度答弁を求めると、電話機には交換時期、1,000万円ぐらいかかると。交換時期もあるので予算も絡むことです。よく分かるんですけどもできるだけ早くしてほしいのと、あともう一つは、ガイダンスだけ、品質向上のために録音していますというガイダンスは結構、今、よそでも流れているんですけども、それが録音していないのに録音していますということしたらおかしいでしょうというじゃなくて、そういう機能ができるようなシステムをできないのかということを確認、今後、前向きに検討していただきたいということでお願いしていますので、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その交換機にもし換えれば、そういうガイダンスは流れます。流れるように、我々はそういうものを求めていきますので、それは間違いないと思います。ただ、していないのにしていますということは行政としては言えないと思いますので、我々としては、じゃ、ガイダンス流れたやないか、おまえどんなふうに言うたんや、ちょっとテープ持ってこいという話になっても、ありませんというわけにいきませんので、そこはご理解していただきたい。

それと、研修等について、副町長のほうからちょっと答弁いたさせます。

入江康仁議長

中場副町長。

中場幹副町長

私どもの職員のことでもいろいろとご検討いただいております、誠にありがとうございます。

今、職員は、上司は必ず部下が困っているときには前面に出て、カウンターに出て、手助けといいますか、そこでお話を聞くというのが一般的なこれまでの指導というか研修でございます。ただ、議員おっしゃいましたとおり、それを最初に受けた職員とか会計年度任用職員が、替わってよいのかどうか、いつ替わったらいいのか、上司にこんなこと言ったら自分がちょっと思われへんのかとか、いろんなこと考えると思いますので、その辺は徹底して、ある程度困った場合は、直属の上司になりますと係長、係長の上になりますと課長補佐とか課長がおりますので、それに必ずそれを伝えて替わってもらえるようなことを徹底して職員に通知なり、課長会議等で徹底していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今、副町長から答弁いただいたので、ある程度そこら辺の体制づくり。副町長の答弁では窓口ということでしたんですけれども、電話対応ということもありますので、電話対応はなかなか分かりにくい部分ありますので、そこらも含めてきちっと研修、通達なりをして、徹底してやっていただきたいという思いであります。

それで、町長なんですけれども、この電話機交換時期いつ頃か、予算もあるんで分からないということで、交換時期にそういうことをするというのは分かるんですよ。その交換時期、

1,000万円かかるんですぐはできないんだったら、それまでにガイダンス機能をつけることはできないのか。例えば、それは録音していないのにしているということはまずいので、録音をどこかにせなあかんと。例えばの話、録音機能付きの電話があるんでしたら、そこへ用意するとか、できるかどうかを含めて。僕もちょっとそこら辺詳しくないので、そういうこと含めてできることをしていただきたいと。もうこのところの町長答弁で、それはできんもんでということじゃなくて、こういうことができないのかということを探してほしいということで僕は質問しておりますが、よろしくをお願いします。

少なくとも町民からの問合せというものは、税務課、住民課、福祉保健課の役場1階にある3課や、海山支所の必要な部署も含め、録音機能付きの電話の配置や、品質向上のために録音していますとのガイダンス機能や、録音マイク作動中の表記ポップが必要であると思います。

また、先ほど申しました火災が発生しないための整備補助、無料配付についても、住民の危機感を少しでも解消できるように、まずできることから早く施策を講じていただくことを切にお願いいたします。

それでは、まとめとして、今回、町内の危機管理について町長に質問しましたが、住民にとっては住まいする町の不都合さの全てが、危機意識として感じております。その多くの方は、行政のやり方に問題があると決めつける節もあります。そういった意味で、我々議員に問題点や不満を言うのだと思います。ただ、それは住民個々によって差があります。

私は、議員として住民に問いかけられたことについては、常に双方の言い分も確認し、自分自身が議員として理解した上で、最良の解決方法を模索します。そして、住民の声を町長に届けることが必要だと感じたことについては、このように一般質問で町長に答弁を求めています。これらのことを十分理解して、今回の私の質問に対して前向きに検討し、進めていただくことをお願いいたします。

最後に、町長の前向きな答弁をいただき、一般質問を終わります。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれ今日ご質問いただいたことは、有意義なことだと思いますので、私といたしましてはそういった、全課長も聞いておりますので、そういう特に住民対応なんかに対してもしっかりと意識を持ったものだと思います。我々といたしましても、今までも一生懸命やっ

きましたが、より一生懸命させていただいて、また、予算がかかっても必要と考えるものは、その時々を考えさせていただいて取り組めるものは取り組んでいきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

これで平野隆久議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 10時 32分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 50分)

入江康仁議長

次に、11番、近澤チヅル議員の発言を許可いたします。

11番 近澤チヅル議員

おはようございます。お許しを得て質問いたします。

11番 近澤チヅル、9月議会の一般質問を行います。

まず初めに、コロナワクチン接種で亡くなられた方がありました。予防接種で命を落としたなど、信じられない出来事です。心からお悔やみを申します。

さて、生あるものとして感謝し、頑張っ、我がふるさと紀北町に住んでいて幸せだと思える町を目指して質問します。

今年の夏は大変な暑さでした。その上に物価高、頂いた配付のあった商品券で何とか救われたというのが私の実感です。生活が大変な状況の中、さらに平和が危ないという状況にもなっています。核やミサイルの単語が飛び交い、このままでは、戦後で平和とずっと思っ

きましたが、もはや戦前のようにさえ感じ、身に迫る不安でいっぱいです。

そのような中、岸田内閣は軍事費2倍化を掲げ、5年間で軍事費を43兆円に増やすというニュースが流れています。一方で首相は、子育て支援も頑張ると、異次元の支援を打ち出して、2つのことを同時に着手しようとしています。二兎を追う者は一兎をも得ずという格言もあります。子育て支援、待ったなしの状態です。

子どもの数を見てみると、第1次ベビーブーム、1947年から、私も49年生まれの団塊の世代の1人ですが、269.6万人が産まれました。次いで、第2次ベビーブームである1970年前半も年間200万人が産まれています。ところが、1982年、151万人となっており、40年間で約半減しました。これは全国平均ですが、紀北町は3分の1に減っています。あと20年たっただらなくなってしまうかもしれない。今なお子どもの数は、毎年驚くほどのスピードで減り続けております。

ここで、子育てについて質問いたします。

1、子育て支援について。

その1、「異次元の少子化対策」と「こども未来戦略方針」についてお伺いいたします。

6月13日に政府から発表されました、2030年前半までに子ども関係予算を2倍にするというものです。これまでの日本の家庭関係社会支出は、他の先進国に比べて見劣りする時代が長く続きましたが、今はよくなっておる状態でございます。その理由については、子育て支援は、年金、医療、介護などの社会保険と異なり、主に税に基づいているため、国の財政事情に制約されるからだという解説もあります。

政府は、6月発表の異次元少子化対策として、子育て支援を社会保険化しようとしております。これまで保育や児童手当は、大部分が公費、国や地方税によって賄われ、それを企業負担の子ども・子育て拠出金が一部補完するという財政構造を取っていました。そこに新たに成人全員が負担するという保険料、(仮称)支援金という、これを導入して、こども金庫という名の特別会計で収支を管理するという構造です。この支援金は、当面、医療関係の保険料に上乗せされる予定ですが、年金や介護保険などの社会保険への拡大も考えられます。また、75歳以上の高齢者にも、当然、支援金が課されております。

このような少子化対策の異常さを、私も知ったときは驚きました。これは紀北町の皆様にも知っていただかなくてはと思い、質問いたしております。

これまで税として税金を集めていましたので、非正規世帯など、暮らしが厳しい人たちから取り立てるまではありませんでした。しかし、保険料に上乗せさせることになると、暮ら

しが厳しくても、お金がなくても必ず何らかの負担が出てくることとなります。何ならば、本来その支援を受け取る子育て支援からも、保険料という名の新しい税金を取ることになりますので、前払いしたお金を回すだけという、本末転倒のようなことが起こるかもしれません。

子育て支援は、その世代の収入増が行わなければ実現しません。もはや開いた口も塞がらぬ勢いです。まさしく異次元の暴走、迷走であって、朝日新聞社が6月に行った世論調査でも73%の方が、「期待できない」「これで改善するとは思えない」と回答しているという報道もあります。

このような制度であります。この制度の現状、そしてこの支援について、町長の認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、近澤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

子育て支援ということで、今、国のいろんな施策もお話いただきました。繰り返しになる部分もあろうかと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

政府は、本年6月13日、次元の異なる少子化対策の実現のためのこども未来戦略の策定に向けて、こども未来戦略方針を公表いたしました。

これは、少子化・人口減少のトレンドを反転させるため、これまでとは次元の違う、異なる少子化対策の実現に向けて取り組むべき政策強化の基本方向をまとめたものでございまして、この戦略方針の具体化を進め、年末までに戦略を策定することとなっております。

国の少子化の現状でございますが、令和4年の出生数は約80万人を割り込み、過去最少となる見込みで、政府の予測よりも8年早いペースで少子化が進んでおります。

2030年代に入ると、我が国の若年人口につきましては、現在の倍速で急減し、少子化は歯止めの利かない状況になることが予想されることから、2030年代に入るまでの6ないし7年間で少子化傾向を反転できるかどうかことが重要となっております。

子ども・子育て政策の目指すべき社会像と基本理念のうち、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造・意識を変えるということは地方ではできないことなので、国が打ち出す意義は非常に大きいと思います。

また、財源については、歳出改革等で確保することを原則とし、少子化対策財源確保のた

めに、消費税を含めた新たな税負担については考えていないということなので、注視をしていきたいと、そのように思います。今、議員がご指摘の保険料として取るとかそういったことは、今後どういう展開になるか今の段階では私は分かりませんので、答弁は控えさせていただきます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

町長にお答えをいただきましたが、保険料になるというのは今の方針で間違いはございません。本当にもう二転三転させて、結局、結論は年度末まで先送りされたわけなんですけれども、明確なのは、医療、介護などの歳出削減も行われます。財源としてです。

質問に移ります。

今でも大変な中、これ以上保険が上がっては生活できません。物価は上がり続け、収入は増えない。これ以上の節約は、私は無理であると思います。紀北町は、住民非課税世帯が半分、子どもの貧困率も全国平均が9対1に対して7人に1人となっており、既に生活が厳しい町でございます。その中で子ども支援と銘を打って実質増税という政府の方針は、町民の、国民の生活を理解していない、分かっていないと思わざるを得ないと思いますが、町長はどのように思われますか。お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財源ということについてでございますけれども、入ってくるお金には限りがございますので、どこかを削ったり、やっぱりいろいろな制度でカバーしなければいけないと思います。これは紀北町でも一緒でございます。いろいろなことをやりたいなと思えば、どこか削るかしなければいけない部分がございます。国の場合、ちょっと印刷ということができんですが、紀北町なんかなかなか難しい部分がございます。

しかし、どこかで手当てしないと、この子どもの支援ということができないと思いますし、これを借金ばかりですると、今度は逆にその子どもたちが大きくなったときに負担が大変大きくなってくると思いますので、そこは政府のほうで知恵を絞っていただきながら、その財源の確保等に取り組んでいただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

この制度について、私、初めにも申しましたけれども、軍拡、軍事費を増やすことと、少子化対策、両方ともお金かかることなんです、私はこれを同時にやるのは無理なのではないかと、国の方針ですけれども、考えておりますが、町長の国の方針に対する思いですが、お考えはどうでしょうか。ここの最後の質問です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変難しい問題であるとは思いますが、そこを、しかし知恵を絞っていただいて、一国の総理ともあろう方がおっしゃるんですから、それなりの対応していただきたいと思いますが、それが国民にどういった負担に関わってくるのか、今の段階では、私、分かりませんので、そこについての答弁は差し控えさせていただきますが、いずれも大きな問題だと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

分からないということですが、直視してよく調べてください。心から要求いたします。

それでは、2番目の子育て、教育に係るお金の心配をなくす対策について、具体的にこども未来戦略方針に沿って伺います。

まず、児童手当について。

24年、来年10月から、所得制限の撤廃、支給期限を高校生まで、第3子以降は3万円、すてきです。子どもが3人いれば、総合最大1,100万円になると説明していますが、上の子どもが高校を卒業したらどうなりますか。また、財源はどうなっていますか。お尋ねいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、ちょっとそういう制度のことなんで、担当のほうから答弁させていただいてよろしいでしょうか。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

児童手当の財源についてなんですけれども、今現在では国から示されておりません。

(「答弁不足で、高校卒業したら3子で計算できるのかどうかというのを尋ねています」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

今のところは、こども未来戦略方針のほうだけ確認させていただきただけで、ちょっとほかの情報についてはちょっと分かりません。申し訳ないです。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私の調べでは、第3子というのは、ずっと第3子であると思うんですけれども、この場合、1子が成人になると2子の世帯って考えているようです、国は。だから、双子とか三つ子産まないと、なかなか3万円、高校卒業するまでもらえないというのが国の考えだと思います。

それでは、財源は示せないんですね。夢のような話ですが、厳しい、だまされてはいけないなという部分です。

出産の経済的負担、出産育児一時金、これはもうこの4月に実施されておりますが、42万円が50万円まで増額されています。その財源はどこから来ておりますか。お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。私、ちょっと分かっておりませんので、担当も分かりますでしょうかね。財源どこから出ているか。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

子育て出産一時金につきましては、3分の2が国のほうから出されております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

その国のほうからの支出なんですけれども。後期高齢者保険料の値上げということです。

また、その次、3番目といたしまして、目玉の一つであります高等教育費、奨学金の返金額を減らす減額返還制度について、課長、すみません、詳しく説明をしてください。減額とありますが、額は変わらないと思いますが、その仕組みを詳しくお尋ねします。

入江康仁議長

まず、課長じゃなくて、町長から。

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁、担当のほうからいたさせます。

入江康仁議長

直江学校教育課長。

直江仁学校教育課長

ご質問にお答えします。

貸与型の減額返還制度の見直しがありまして、令和6年から予定となっております。これは、奨学金を返還している方向けで、定額返還、毎月同じ額を返還しておる月々の返還額を減らす制度でございます。返還額については、総額が減るのではなく、返還月に対する定額の金額を減らすと、少ない額でということ聞いております。

こちらのほう、具体的には、現行制度では、本人年収325万円以下の場合に利用可能としているところを、上限額を400万円まで引き上げますという内容となっております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

少し所得制限が緩和されましたけれども、額は変わらなくて、ローンが長くなるだけです。

あと、授業料後払い制度について、大学院です。在籍中は一部無料になります。後払いになるだけですが、これでは育英会、よくあしながおじさんと言っておりますが、私は首ながおじさんになってしまうのではないかと感じておりますが、詳しい説明をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

直江学校教育課長。

直江仁学校教育課長

質問にお答えします。

後払い制度の話でよろしかったですね。こちらは大学院生向けで、議員おっしゃられたとおりなんですけれども、大学院、修士段階の授業料について、卒業後の所得に応じた後払いとする仕組みを創設となっています。聞いております。

卒業後の納付については、本人の、こちらも年収なんですけれども、300万円程度から所得に応じた納付が始まることとします。また、例えば子どもが2人、この時点で子どもが2人いれば、年収400万円程度までは所得に応じた納付は始まりません。それまでの間はです。特に子育て期の納付が過大とならないような配慮を取っておる制度となっております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

なかなか学生ローン、奨学金の返済が長期にわたって、結婚の条件に難しくなるのではないかと思います。首を長くして待つわけなんです。

それでは、紀北町の奨学資金についてお伺いいたします。

これは制度ではないんですけれども、その中にも含まれておりますので。私は以前、貸与でなく、一部条件をつけて給付にすべきという質問をいたしました。そのときも前向きなご答弁だったと記憶しておりますが、このことについて、国のほうも今年、予算をつけたというお話もさせていただきました。どこまで進んでいるのかお伺いいたします。紀北町です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前もお話しいただいて、償還の免除に係る費用について特別交付税措置もされるというお話のことだと思います。実際、今現時点ではうちは貸与という形でやっておりますので、そのときも答弁させていただいたと思うんですが、そのことについて制度等、どういう基準でやるのかということ、今、検討しておりますので、これはやっていくつもりでおるんで

すが、ただ、いろいろな制度がほかの市町もございますので、勉強中というところでございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

よく勉強していただいて、一日も早い実現を期待しております。

紀北町の奨学資金の財源はありまして、貸与して返して、そういうところで回っているの
で、町の予算が特別増えるとか、今のところ基金がありまして、そういう問題ではないと思
いますので、ぜひ、回すだけじゃなく、経済は回さなくてははいけませんけれども、子どもの
奨学資金、回すだけじゃなくて、貸与など。

こういう状態です。大学卒業すると同時に、1,000万円も奨学資金の借金を持って卒業し
なくてはならないような状況もありますし、自己破産なさる方もおります、大学卒業して。
こういう状況に紀北町の皆さんがならないように、厚い給付を実現していただきたい。

アメリカなんですけれども、大学生の奨学金問題といえば、今年7月14日にアメリカの教
育省は、連邦政府が提供する学生ローンについて、約80万人を対象に390億ドル、約5兆
4,000億円の返済を免除することを発表しました。すごいです。バイデン大統領は、昨年
4,300万人の学生ローンの返済免除策を打ち出したのですが、これはもう最高裁が権限を逸
脱しているという判断を下して、こういう結果になったという経過がありますが、アメリカ
でもこうやって若者たちを救済しております。これは国のことですが、紀北町でも頑張っ
ていただきたい。

それでは、6番目、給食費の無料化についてお伺いいたします。

令和元年度は半年間、昨年2022年は1年間、そして、今年7月からは給食費が全面無料と
なりました。これは三重県下でも誇ることであり、全国的にも誇ることであります。でも新
聞報道では、紀北町の名前はありません。それは、補助金を利用した一時的なことであり、
制度化されていない、条例化されていないというところに問題があります。

町民の方も、年度途中で無料になり、大変喜んでおられます。また一方、何で4、5、6、
駄目だったのか。始めからでないことに怒りを表す方もおります。私は小さくなっておりま
した、そのとき。制度をつくる努力をすると同時に、国のほうにも、義務教育は無料、給食
費も無料にするよう声を上げるべきだと思います。

国も今回の方策の中で、学校給食無料の実現に向けて具体的方策を検討すると書き込まれ

ております。前向きです。どうぞ紀北町で背中を押してください。町長の意見をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校給食の無料化については、臨時交付金、コロナの使わせていただいてやったわけなんですけれども、途中からということで、この交付金を活用するということできさせていただいたんで、交付金が出るということを確認の上、やっています。そうでないと、それはもう制度化として町の単費で出すというのは、今の時点では考えるのは難しいことなので、交付金を利用させていただいたということでございます。

それから、臨時交付金による給食費無料の事業というのは、やっぱり臨時交付金を活用してのことなんで、一応令和5年度末までと考えております。

今後も、子育て世代への支援などについては、様々な観点から検討していきたいと、そのように考えております。

（「議長、答弁漏れ。国へ」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もちろん国のほうへはそのように思っておりますし、やっているんですけれども、どこまで子育ての支援、先ほど申し上げたじゃないですか。財源というものがありますので、国全体の子どもたちの数というとすごい金額になりますので、国もどこまでやっていただけるのか。国は、もう県も、子育て支援がやっぱりそういう人口減少に大きな影響を与えるということは発信しておりますので、我々としてもどこまでできるかということは、給食費ばかりではないんで、議員ご存じのようにうちもたくさんさせていただいているんですが、そういったものも含めて、先ほど様々な観点からという表現を使わせていただいた。国や県については、町村会も含めてそういう要望もしていきたいなと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

給食は、食育で大変重要な施策です。それぐらい給食は大事です。ぜひ国へ、国も前向き

なんですから、大きい声を上げて、国へせよというような声を上げていただきたいと思います。給食で1日命をつないでいる児童がこの紀北町にもいるんです。そのことを肝に銘じて国のほうへも、この地方でもそうですが、頑張ってください。

そして、お金だけじゃなくて、やはり食育の充実ということで、いろいろ質も高めなあかんとします。有機農法とかいろいろ、栄養職員の配置とかいろいろあると思いますが、このことについて、もう一度町長の決意をお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もう議員ご存じのように、地元食材の活用支援というのも予算に上げさせていただいてやっておりますし、高騰の差額の部分も、今無料なんですけれども、補助するというので、これも予算化させていただいておりますので、給食の質を落とすことなく、そして地元のおいしいものを食べていただくというような施策をしておりますので、給食制度自体は、もう長島地区のほうも一括でできるようなものをやりましたんで、児童生徒が平等に同じようなものを食べられる、その施策を継続してまいります。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それでは、2つ目の子どもたちのために人材を、人を増やす対策についてお伺いいたします。

まず、教員について。

これも長時間労働が話題になっており、定時で帰る教員はいないと聞いております。これは全国的なことでもありますし、紀北町にも当てはまります。紀北町でも年度途中で産休や病欠になった方への補充が大変であると聞いております。校長先生方も県へ声を上げ、努力されていると思います。その背中を押すのも町としての責任であると思います。どう思われますか。押してください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教員の話でよろしいんですか、まずは。

それじゃ、教育長のほうから答弁いただきます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

教員の部分についてお答えします。

現在、学校の状況ですが、多様性と包摂性を求める社会にあつて、教職員は授業の中で全体指導を行いながら、個別の学習支援等を行っております。外国籍への子どもへの日本語指導など、多様なニーズへの対応が求められております。また、GIGAスクール構想に基づくプログラミング教育や小学校で創設された英語など、教育施策の変化に迅速な対応が求められており、中学校では部活動も加わつて教職員の多忙な実態があります。

このことに対して紀北町は、教職員の多忙を解消して、子どもたちの質の高い学びを支援するために、国・県と連携して、本年度、小中学校では18名の常勤講師、そして28名の非常勤講師を任用し、先生たちでなくても対応できる事務業務を代替していただくスクールサポートスタッフ、こういった方たちを全校に配置しております。

また、中学校では、水泳、バスケット、卓球、バドミントン、限られた種目ではありますが、4種目で週末指導の一部を担っていただく部活動支援員の指導員の試行的配置を行い、現在、拡大を進めているところです。

こうした人的配置により、教職員の月間時間外勤務が45時間から80時間、このところを調べておりますが、過去4年間で206名から昨年度は122名まで、約40%削減されて、その中で教職員が子どもたちに寄り添い、質の高い学びを確保することができている状況です。

教育は、未来への間違いなく投資になります。今後も、変化し続ける未来において、子どもたちが豊かな未来を担う、そういったつくり手を育てるために、今後も国や県の制度を有利に活用して、学校への人的な支援の維持を図っていきたいと思っております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

残業のほうも減っていて、多忙であるというのは変わらないと思います。教職員に成り手がいないというのもそれらが原因していると聞いております。未来の子どもたちのために頑張

っていただきたいと思います。

また、子どもが減少している中で、特別支援の児童生徒が増え、町でも補助職員を町単で配置していることは評価いたします。でも、1人、不登校の子が出るとか、問題の児童生徒が出ると足りなくなるという実態があると聞いております。現状を把握して対策すべきであると思いますが、まず、把握を町長にお願いしたい。お答えを求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

保育士等のお話しさせていただければよろしいですか。教員のほうですか。

教員のほう、いろいろと先ほども教育長言っていた。介助員なんか特に、うちの町として、教育長にもしっかりと配置するよということ、予算のほうはしっかりと出していくからという話はさせていただいております。

そういう中で教員等が少ないとか、ほかの保育士の問題もそうなんですけれども、今、成り手が少ないという部分がございます。そこは先ほど教育長が言っていたように、労働環境とかそういった部分にも影響してくるのかなと思いますので、国全体のお話、県全体のお話になってきますので、そこも我々としてはそういった、例えば一時期ございました。英語もしゃべれない、日本語もしゃべれない、そういう外国人の方に、1人、じかについていただいてというようなこともやっておりますので、本当に平等に教育が受けられる環境を我々はつくっていくのが大事だと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

力を込めていただきたいと思います。

それでは、保育士の配置基準の改善について伺います。

75年ぶりに、1歳児で6人対1人の保育士、それが5人に1人となり、4歳、5歳児は56年ぶりに30人対1から25対1となりました。しかし、そのための予算が不足で、それを補うための予算がつかませんという状態です。今のままでは公定価格に加算する程度なので、これを補うことができません。

そもそも1歳児5人を1人で見ること、4、5歳児を、25人もおりませんが、1人で見るという事態も困難を極める。紀北町では全て民間の保育園でございますが、設置義務は地

方自治体にあり、保育園の皆さんの努力で保育士を増やして、成り手がない中でも未来の、少ない園児のために頑張っておられます。本当に、基準を守っていればいいという、その指導ではないと思いますが、現状を把握し、配置基準そのものの抜本的改革を、やはり国に声を上げていくべきだと思います。

また、そして現状把握をするべきだと思います。町長の答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

配置基準の改正ということなのですが、確かに1歳児が5人に1人ということではなかなか難しいと思います。

ただ、先ほどの教員の話でもお話しさせていただいたんですけれども、まず、労働環境、職場環境が、所得も含めてなんですけれども、ここを変えていかないと、成り手がない中で基準が一定基準ということになりますと、逆にこれが多くの人を雇わなければ、その保育ができないというようなことになりますので、逆に言ったら、そういう人たちがいなければ、今までできていた保育ができなくなってしまうというようなことにもなりますので、そこがちょっと難しいところだと思います。

介護でもよく言われるんですけれども、介護で施設造っても人材がいないと、そういうことがございますので、国全体としてそういった、一時期、介護職員とか保育士さん、手当上げていただきましたね。そういうのがないとやはり成り手不足というのが、男子でも保育士の免許取っている方もおります、介護の免許取っている方もいらっしゃいますけれども、やっぱり家族として養っていくには、今の労働環境や所得では厳しいのがありますので、その抜本的な改正が必要ではないかなと考えております。

我々としては、できる限り保育所さんに頑張ってもらって、保育園に頑張ってもらって、適正な保育をお願いしているのが現状だと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

国へ声を上げていただきたいと思います。私も今までいろんな要求は、県まで要求に行きましたけれども、国へは行ったことがありませんでした。でも、今回、女性の年金低いということで10月には国に行く決意をしております。ぜひ、言うだけでなく、私も頑張り

ますので、国に声を上げてください。

それでは、3番、学童の問題についてお伺いいたします。

現在の体制になってから、子どもの数は減っていますが、利用児童は30人から60人へと2倍に増えています。今年度から長島で2教室となっていますが、相賀も当初10人から、今年度28人利用者が増加しております。増加の理由については、運営を支えている指導員の皆さんの、子どもたちを学童で楽しませたいというたゆまぬ努力による面も大いにあると思います、評価に値すると思います。誇りだと思えます。

しかし、そのスタッフ確保のための個人努力にも限界があると思います。スタッフ雇用への援助と場所の確保を行うべきですが、町長にその面の強化の考えをお伺いします。

子育て支援を考えたとき、所得の問題、働き方の問題が不可欠ですが、私は女性ですので、女性が学び、働き、能力を開拓し発揮する。誰かを好きになるとか、どういう家庭を持つのか、どういう生き方をするのか、これら全てを権利として保障するジェンダー平等社会を実現してこそ、結果として、子どもを生み、育てることへの不安も負担も取り除かれるのではないのでしょうか。

この2つについて、町長の考えを、子育て支援の最後の考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

放課後児童クラブということでご質問いただきました。

指導員の配置基準につきましては、おおむね1クラス40人に2人を配置し、そのうち1人は放課後児童支援員でなければならないと、町の条例に定めております。この基準につきましては、国から参酌すべき基準とされておりますが、本町におきましては、放課後児童クラブの質も確保のために、国基準に基づいた配置を行っているところでございます。

保育園の話は出たですか。いいんですね。

そういうことでやっておりますし、今、場所というお話もご理解いただきながら、2クラスが3クラスになったんで、教育会館、あそこもご理解いただいて使わせていただいて、昨年度、予算をかけて改修もさせていただきました。

我々としては、今、おっしゃったようなジェンダー平等、ともかくうちでは2人で共働きでないとなかなか今の生活、それから、子を大学とかよその高校とか行かせるようなときには、小さいうちに蓄えて、そしてやっていかなければいけない部分ありますし、やっぱり奨

学金とか、後に払うとかいう制度もございます。そういうのをやっていかないと、大変、所得水準的にも難しい部分なんで、我々としては、今おっしゃるように、子どもを安心して預けられる保育園とか学童とか、そういうものが大変重要な位置づけだと思っております。

ただ、田舎なんで、近くにおじいさん、おばあさんがいたり、そういうことで助けられているのが、今の紀北町の現状じゃないかなと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

おじいさん、おばあさんは、大事な担い手ですけれども、やはり一番は町の公的な支援だと思いますので、未来を担う子どもたちのために頑張っていただきたいと思います。

それでは、何よりも大切な平和を求めてに移ります。

1番、自衛官募集についてお伺いいたします。

現在、自衛官の募集適齢年齢である18歳、28歳の個人情報、本人に許可なく自衛隊に提供されております。これまでは、自衛隊が募集の手紙を送る際の情報として、住民台帳を閲覧することはあったと思います。しかし、安倍政権になってから、その台帳を見せない自治体が多いことはゆゆしき事態であるという発表があり、資料を自治体から出すようにと圧力というんですかそういうことがありまして、全国の自治体の6割が紙の資料で提供しているという新聞報道が8月にありました。紀北町はこの6割の中に入っているのでしょうか。お伺いいたします。

また、本人に許可なく、もしされているのであれば、積極的に自治体が提出可能となっている法的根拠についてお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自衛隊員の募集について、ご質問にお答えします。

まず、先ほどの、紀北町は提出いたしておりますということをご答弁させていただきます。

自衛隊の皆様には、災害派遣、復旧支援等、昼夜を問わず活躍されるなど、被災された方々の心の支えになっていることに敬意を表しますとともに、町民の皆様の生命・財産を守

るという立場にある私どもにとって、大変心強く感じているところでございます。

自衛官の募集に対する情報の提供に対しましては、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条において定められているところでございます。このような法的根拠の下、本町におきましても、広報紙での自衛官募集の掲載、自衛官募集対象者情報の提出を行っております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

6割の中に入っているというお話でした。

皆さん、今、自衛隊員も成り手がありませんが、やはり戦争というところが大きなハンデになっていると思いますし、本当に災害のときには自衛隊の皆様方に感謝をしております、私も。これをしなかったから災害のときに来ないということはないと、防衛省のほうでも言っておりますので、また、法的根拠についてお伺いいたします。

この法的根拠について疑問とする自治体も多いようで、実際に私どもの日本共産党の国会議員の山添拓さんが、防衛省に問合せをして説明を求めました。ユーチューブの自分のチャンネルで動画で見られます。その中で、法的根拠としていた、先ほども町長がおっしゃいました自衛隊法97条に、募集に関する事務の一部を行うという条文があります。例えば、募集のポスターを作ることや会場を貸す、これに当たり、法定受託事務であるということが言えますが、肝腎の住民基本台帳の情報を名簿から抜いて提供する、これはこれに含まれていないという回答でした。防衛省で8月の回答でございます。実質、その自治体の長の考えで行うこともできますが、義務ではないとはっきり回答がありました。

先ほど町長は、情報を提供しているということになりますが、これは町長、個人の判断として、情報の確認ができていなかったのもそういうことになったのだと思いますが、大事な住民の個人情報です。出していることになるということにつながりかねませんが、この防衛省の答弁を聞いてのお考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防衛庁がそういうお話したかは分かりませんが、自衛隊と戦争の部分をよく議員

取り上げられますけれども、私はずっと言い続けていますけれども、平成16年のあの自衛隊の心強さが今も残っております。そういうことから、私はそういった観点、国民の生命・財産を守るという崇高な自衛隊の使命があると思いますので、私はそれに対する自衛官の募集は、名簿提出という形でもやっていくという自分の意思でございます。

それと同時に、自衛官が入隊されるときになるとご挨拶に来ていただきます。そのとき続けてなられたと思ったんですが、そのとき印象的だったのが、平成16年のときに自衛隊の方々に大変お世話になった。そしてその力強さを十分感じた。私は、だから自衛隊になりたい、そういうお話を、2人だったと思うんですが、2人ともしていただきました。

そういうことから考えても、私は自衛隊のそういった部分を大事にしながらか名簿提供もこれからも行うと思いますし。ただ、戦争とかそういった部分のことじゃなしに、やはり自衛隊というのは本当に国民にとって心強いものだということからして、その2人も送り出したような状況でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

災害に対しての自衛隊員の行動には、私も感謝をしております。本当にお世話になりました。

でも、一方で、もう国のほうがどんどん軍事拡大のほうに進んで、安保3法などで、そのつもりで皆さん入隊されると思うんですけれども、違っていったって退所される方も多くあります。そして、セクハラとかパワハラとか、自衛隊の中でも大変なことも起こっておりますし、やはりその側面だけでないということも、町長もお分かりだと思います。

そこで、私は、紙ベースでの提供はやめていただきたいというのが本音でございますが、百歩譲って、せめてあなたのことを自衛隊に提供するよということを本人に聞くぐらいの度量も見せていただきたい。実際に、三重県内では、もう既にそのことをホームページで発表して、法的に拒否する権利もあなたにはあるんだよということを示している自治体もあります。私は、あえてここでどこだとは言いません。探してください。そして、全国的にもこういうことで申請して、その名簿を送らないということを表示している、18歳、22歳の方もたくさんおられます。ぜひ、紀北町でもそういう権利があるということを示していただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、現時点では提供をさせていただくということですが、社会的な情勢等も見極めた上でまたいろいろと考えていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

3番目の質問は入れないと思いますので、12月に回します。

それでは、憲法9条についてお伺いいたします。

これは新しい憲法の話、文部省が中学2年生の教本に出したものですけれども、皆さんの中には、今度の戦争にお父さんやお兄さんを送り出された人も多いでしょう。ご無事にお帰りになるでしょうか。それとも、お帰りにならなかったでしょうか。そういうことが書かれ、日本の国は、戦争をしてもどんな利益があったでしょうか。何もありません。ただ、恐ろしい、悲しいことがたくさん起こっただけではありませんか。

戦争は、人間を滅ぼすことです。世の中のよいことも壊すことです。ですから、今度の戦争を仕掛けた国には大きな責任があると言わなければなりません。この前の戦争の後でも、もう戦争は二度とやるまい。多くの国々ではいろいろ考えましたが、また、こんな大戦争を起こしてしまったのは誠に残念です。日本はもう決して二度と戦争は起こさない。戦争の放棄のところでこのように書いております。今、本当に、憲法9条の大切さをひしひしと感じております。

ここで、朗読いたします。

憲法9条、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」。

2、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」。

この憲法9条に対する町長のお考えを、再度お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

憲法第9条の第2章、戦争の放棄、これはもう当然だと思いますし、私も賛成だと思います。その解釈を、自民党なりがどういう解釈しようとしているのか、これから憲法改正となれば国会で議論され、採択され、それから国民投票等に入っていくわけなので、そのときには大きな議論になろうかと思えます。

自分としては、戦争はあってはならないことだと思いますし、戦争で物事を解決しようとしている、これはもう絶対に駄目なことだという認識は持っておりますので、国のほうでしっかりと議論していただきたいし、この憲法第9条を踏まえた上での議論をお願いしたいなと思えます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

一步前進したお答えがありました。

日本は、戦後80年になろうとしております。当時を生きていた私の母は、こんな手紙を持っていました。それを少し読ませてもらいます。

みんなでクラブでたくさん遊んで楽しかったことが書かれています。そして、戦争に行く前に一つだけ気になることがあります。それは、あなたのことです。戦争から帰るまで、どこにも行かないでくださいとありました。写真も同封されておりましたが、死ぬまでダンスの中にあり、この手紙は決して母はそのことを口にしませんでした。また、その人が帰ることもありませんでした。これが戦争を生きた私の母の青春時代です。若い人たちに決してそのような思いをさせるのはいけないと思えます。

何よりも大切な平和を求めて、最後の最後に町長の考えを再度お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

戦争もそのとおりで、全くそのとおりで、私、健康もよく言います。健康も人の命です。ですから、人の命が安易に奪われたりすることがないように、交通事故も含めて、そういう人の命の貴さをしっかりとわきまえた上で人生を歩んでいきたいし、町政を行っていききたい、そのように思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

皆さんとそのことを共有し、平和を求めて頑張っていきたいと思います。

3番目の質問は、次の12月議会にさせていただきます。

みんなで大切な平和を守っていきたい、そのことを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで近澤チヅル議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 11時 46分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、6番、東篤布議員の発言を許可します。

6番 東篤布議員。

6番 東篤布議員

9月定例会、最後の一般質問させていただきます。

議長の許可を得まして、持ち時間30分、この30分は、町長、質問もあるんですけども、町民の皆さんと、そしてまた町長を交えて、皆さんと会話するようつもりで、僕の疑問点といましようか、今回の質問は、10年先の我が町は、見通しはどうか。そういうことなんです。今、職員の皆様に作っていただきました資料、町長もお持ちですか、この資料は。議員の皆さんにも配っていただいたと思うんですけども。

まず、我が町を語るときには、必ずしも国の方針である、県の方針を無視しては、かじ取りはできないと思います。町民の皆さんと共に、今、同じ尾上丸という大きな船に乗って、大海原を航海しておるような気分で町民の皆様にも聞いていただきたいと思います。もちろんこれは漁師の方だけではなく、農業の方も、林業の方も、商工の方も、いろんな皆様にこの同じ船に乗っていただいて約30分、町長交えて、また職員の皆様も交えて、我が町が今後どのような方向を向いていくのか、どこを目指して進んでいくのか、いけばいいのか。

また、今現在置かれている国の立場は、世界において、今、日本国はどういうポジションにあるのか。アメリカさんと仲良くしつつ、中国とも仲良くせないかん。時々ロシアからももの買わなあかん。敵をつくったんじゃいかんわけです、そういった中におきまして、我が三重県もこの表にありますように、人口だけを取ってみますと非常に衰退しております。これは国からしてそうです。国の表もごさいます。我が町の減少率のパーセントと比べてみても、国の減少率のほうが多かろう。一目瞭然です。国に比べれば三重県の減少率はさほどでもないなど。もっといふならば、我が町も思うほど減少しておるようには思えません。ただ、高齢化率が進んでおるんじゃなかろうか、こういうことも懸念しております。

そこで、町長、また職員の皆さんがつくっていただいた、この紀北町の第2次総合計画、見させていただきました。僕、この文章の中で一番好きなのは、12ページにあります。いろいろ基本理念等がのっておりますけれども、目指すべき方向性ものっておりますけれども、ここで、我が町の今後、日本においてもそうですけれども、自立したまちづくり、自立した国造り、県でなければいかんと思います。よその、他の県よりも抜きんじて誇れるような県でなければならぬ。

これは、ついですが、話ししますが、我が町には、例えば税の未納、水道料金の未納等がありますと、三重県の、いわゆる整理回収機構に委託しますね。債権を譲渡するわけです。町民の皆さんはご存じない方も多かろうと思いますが、これができたのが何年、ちょっと記憶に定かじゃないですが、平成18年ぐらいじゃなかったかな。このとき僕は強く反対したんです。これも質問の一つですので、町長、また教えてください。町民の皆さんにも聞いていただきたい。

この町の税務課が徴収できない税を徴収している。このシステムを取り入れとるのは、我が県、三重県と岩手県しかなかったように思うんです、当時。なおかつ三重県の中でもこの制度を取り入れていない市町がごさいます。1つだけですけれども。さてそれはどこなのか。名張なんです。当初は入ったけれども、これを廃止した。

なぜかという、我が町の債権をずっと持っておりゃいいんです。これを第三者に委ねるということは、自分たちの町の企業を潰すことになるんです。なぜならば、あの方々も、血も涙もないという言い方したら失礼になるんですが、そうなんですよ。すぐに売掛金、家庭でいえばへそくり押さえに行きますよ。会社もえらいときは払えないときもありますね。手形を落とせんときもある。借金もローンも払えんときある。それで頭下げて、待ってくださいと。そして待っていただいて、頑張っちゃちょっとずつでも返していくんですよ。ただ、この回収機構に振られたらどうなっていくか。しょっぱなから、えらい辛い話になりましたけれども。これはここに置いておいて。

この制度を取り入れとる県が、どことどこなのか。当初は2県であったけれども、この2県より増えていないと思いますよ。それと、三重県であっても抜けておる名張市があるのはなぜなのか。いわゆる我が町の大きな船、人口約14,000乗せて突っ走っておるわけですけども、さてどっち向いていくのかなちゅうことです。

国の話、県の話はそこに置いておきまして、まず、我が町の10年後がどうなのかな。10年後を見据えて5年度の計画を立てて、その中の総合計画ですよ。この自立したまちづくり、他の市町がするからやるとか、追従してやるんでなくて。もちろん他の市町村のよい点は吸収せないかんと思いますよ。多くの人の意見を聞き、学び、そして我が町の方向性を決めていく。これ、大切なことです。この町長がつくられたこの総合計画、後期のこれみたいに、協働でみんなでつくろう自立したまちづくり。すばらしいと思います。これは町民の皆様にも協力していただきまして、全てを行政の、また職員の皆様に頼るんでなくて、我々でやるべきところ、できるところはやっぺいこう。ごみを減らしていこう。目先の利益にとらわれずに長期を見据えて真っすぐに歩いていくことが大切かなと思います。

そこで、たくさん課題がある中で、まず一つ、この人口について、人口減少について触れたいと思います。

答えから言います。

僕は、この人口が減ってくる、何にも思いません。いいやないですか。減ったら減ったで。神様から与えられた大切なお子たちを、少なければ少ないだけ手厚く育てることができる。高齢化率、上がっていいやないですか。それだけ長生きしていただいておる方々がおるといふことなんです。

今朝も、僕、早く起きまして、漁業組合に行ってきました。市場の様子、時々は行くんですけども、今日は車から降りて、揚がっておる魚、今日はまだキンメダイが揚がっていない

いな。キンメダイって不思議に思いませんか。トロール船で取るんですよ。この辺じゃそんな漁法ないんです。よそから入ってきてくださっておるわけです。そこで一生懸命頑張っておられた方に、お父さんお幾つですかって年聞いてびっくりしたですよ。95歳、それで大敷の小さいやつをコダイボって言うんですけれども、それに乗って魚を取っておるらしい。まさか1人で乗っているんじゃないでしょうねって、いや、息子と孫と一緒に乗っとんだと。すばらしい、100歳まで頑張っておほしいと思います。

そこで、町長、ただ、我が町の船の、いわゆる看板といいたいでしょうか、船籍が三重県じゃない。和歌山と表示されとる船がちらほら見かけられるんです。この点をご存じですか。なぜ船籍、以前にもお答えになって知つとると思いますけれども、くだらん質問です。一応お答えください。なぜ船籍が変わったのか、その原因はどこであったのか。それをなくすために何とか手を打ったのか云々みたいな話です。そこいらをお答え願いたい。

だらだらと長くいきました。まず、今の2点だけ。税の回収機構の話と漁業の、いわゆる船籍が変わった問題と、その2点だけ取りあえずお答えください。

要は、もう僕の質問1つなんです。10年後の町はどうなっておるのか。どのような町にしたいのか。今どうお考えなのか、我々はみたい。町民と共に町長と考えていきたい。そういう時間にしたいと思っております。分からないといや分からないで結構です。また後日教えていただければいいんで。ただ、今、町民の皆様と共に考え、疑問に思わなければならない点を申し上げておる次第でございます。回収機構に、皆さんの財産を振るということは、言い換えれば町民を売ってしまうようなものです。一刻も早くこの制度をやめればよいと思っております。

じゃ、議長、2点だけ質問して座ります。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、東篤布議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

自立したまちづくり、我々も目指すところでございます、そういう中で2点、まず最初にご質問いただきました税の問題でございます。

管理回収機構というのは、三重県のほうで組合を設立して徴収等を行っている団体でございます。我々といたしましても、そこに、税管理回収に送るという言葉使うんですが、そこへ送らせていただくのは、今まで町としてそういう方たちと十分話し合った上で、なかなか

解決できないというような案件を送らせていただいているところでございます。

それと、ある町が脱退されました。これは脱退された理由は、負担、手数料とかそういうのがあるんです。それとの効率性、採算性というんですか、そのところが合わないということで、その脱退されたところは結構財政的に厳しいところございまして、そういう採算性の合わないところから申し訳ないが抜けさせてくださいということで、税管理回収の議会の議決を得て、そういうことになりました。

それと、船籍のことですが、実際、去年かおとしぐらいからちょっといろいろと問題になっておりまして、三重県の制度の中で、三重県が厳しい条件等でなかなか三重県のまま船籍を置いておけないような状況になったものと聞いております。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

町長、ありがとうございます。

入江康仁議長

ありがとうございますとかお礼等は慎んでください。

6番 東篤布議員

すみません、控えます。ご苦労さまでした。

この税の回収機構に対する市町村の負担金がかかなり高額でして、例えば1,000万円、ある方が滞納しておった。それを回収機構に振った。じゃ、必ず1,000万円取ってくれるか。そういうわけじゃないんですよね。その回収機構の皆様は、極端に言えば何もしなくても給料があるんです。その回収機構そのものに行くのは、何もしなくても市町村からの負担金があるんです。それで給料十分賄える。言うならば、1,000万円あったら、例えば10分の1でも、20分の1でも取ればそれでいいんです。それ以上は取れませんでしたで済んでしまう世界なんで、これは。

これは十分、これから熟慮されて、今すぐに答え出せとは言いません。他の市町の動きも見ながら、負担金と回収率との比較も要るでしょう。それは十分考えていただきたいなど、ちょっと提案しておきます。

船のことですけれども、県の悪口を言うわけじゃないんですがね、これは。県の皆さん聞いていたらごめんなさいよ。割と、よその、他県のまねをすることがあるんです。よい点だけすりゃいいんやけども、ドクターヘリみたいに、静岡やりました、岐阜県やりました、

奈良県やりました、和歌山やって、一番最後やないですか。こんな税の回収なんて岩手県しかやっくらへん。真っ先に何もする必要ない。そってしたほうが楽ですよ、職員の方は。回収に行かんでもいいから。決してうちの職員はそんなことしない。目いっぱい頑張った上でやられるんです。

でも、息詰まったら回収機構に行くんだというシステムは、何世代かわたったときに、いわゆる課長が3世代、4世代、変わったときに部下の皆さんどうなっていくか。例えば住民の方に、いや、もうこれ以上払っていただければなら回収機構に譲渡しますよという言葉が漏らしたとしますよ。あまりにも冷たく感じませんか。その点は気をつけていただきたいなと思います。

船の話ですけれども、最も厳しい県のまねしとんじゃないか。三重県で検査を受けられない船が、そのままの状態で和歌山で取るのは、意味分からないんですよ、僕は。そうなったらみんな、他県の船籍になってしまう。他県の船籍だけならいいけれども、船そのものも、親方そのものも住所変えてしまったら大変なことになろうかなと思った。

そこで、県の悪口じゃなくて、町のちょっと、悪いところばかりじゃないですよ、ちょっと気づいたことだけ言わせてもらいますけれども、例えば国保料なんか、町長、どうでしょう。もう過去からずっとこの今の資産割でやってきとるわけですけれども、長い将来考えたときに、どこかで切ってよいのかなと思うんです。なぜならばもう三重県が既に、令和11年までに資産割はなくしなさいと指示が出ておるはずなんです。この点どうですか。どうお考えでしょうか、町長。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国保につきましては、今、三重県一本でやっております。その一本の中の考え方の一つで、今、議員おっしゃるように、うちは4方式、4つでやっているんですけども、資産割をなくそうという方向でありますので、我々もその国保の連合の一員として、その方向で恐らく進んでいくのではないかと考えております。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

ちょっと町長のニュアンスが違うんです。我々は三重県の連合で、それは三重県連合の国

保なんですけれども、その中の、三重県に市町がたくさんありますけれども、この3者割で、資産割を使っておる市町が幾つあって、使っていない町は幾つありますか。それがあからこそ県は、紀北町さん、今までの資産割はなくしましょうねという話が来ておるんじゃないですか。ということは、修正を加えよということです。今現在、三重県の中の幾つの市町がこの3者割、4者割で3者割なのか。皆さんご存知ない方、所得、それで家族の人数にプラス、財産をどれだけ持っておるかによって、皆さんの国民保険料が変わっておる。でも、津市を筆頭として主だった市町はこの制度取っていません。また、三重県もその制度やめなさいと指示しています。

だから当町としては、10年先じゃ、もう、今5年ですから、あと6年しかないわけですね、町長。いかほどに、いつほどに、町長、これを、どのようにお考えなんでしょうか。お答え願いたい。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

話の仕方が悪かったと思います、私の。国保が今、三重県で一本化しています。だから積算も、国保料が幾らというのも、みんな三重県の中で、一本化の中で決まってくる。その中で4つに分けて保険料を計算しているところと、3つに分けてしているところありますので、我々としたしましては、もう一本化なんで、一本化の中でそういう資産割が、入っていたり、入っていなかったりするの都合が悪いんじゃないのということでもあります。そういうことで一本化の中で、一つの3方式という形でやっというところのが、今、国保全体の考え方の流れです。

それと、資産割で申し上げますと、都市部行けば行くほど資産価値が高いし、土地も高いんで、そうすると、土地はあるけれども所得ないという方たちが大変な思いするので、都市部行けば行くほど資産割というのが少ないのではないかと考えております。

数につきましては、担当のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

東議員の質問にお答えします。

国民健康料、保険税の算定方式としましては、3方式が12市町、4方式が17市町となって

おります。東議員が言われたように、大きい市町ではほとんどが3方式になっております。

以上になります。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

その3方式というのはどういうことなのか。4方式とはどういうことなのか。具体的に教えていただけませんか。町民の皆さんに分かるように。計算式が違うから出てくる答えも違う。とんでもない違いがある。

尾上壽一町長

担当課長から答弁させます。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

3方式につきましては、所得割、そして均等割、平等割。この均等割、平等割につきましては、平等割は世帯に係る保険料になります。それで、均等割につきましては、その世帯に何人いるかでまた保険料が変わってきます。

4方式につきましては、今言われた所得割、平等割、均等割に追加して資産割、固定資産税です。そちらも入っております。

以上になります。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

苦しいところやな、課長。説明しにくいやの。

分かりやすく言いますと、3方式というのは3つの、いわゆる所得が幾らなのか、1世帯、これはもう何人おっても1世帯なんです。あとは人数なんで、それだけなんです。ただ、我が町は、プラス、この家族の中の誰かが土地やとか建物等々、不動産持っていると、それが加算されるということ。だからこの方式は、どこがやっておった、やってなかったはともかくとして、三重県からこれを、僕の記憶ではもう近々廃止しますとおっしゃっておる。ということは、4方式で、その人の持っとる財産も含めてまで、計算割してまで国保は取らんでええと思う。それもう除外しなさいとおっしゃっておるわけです。

だから、これ、いつまでと。県のほうの指示が出てきておりますか。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

三重県の国民健康保険の運営方針では、令和11年度までに3方式で統一をしなければならないという方針が出ております。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

お聞きのとおりです。

いわゆる県からそのように指示が、文書で回っています。だから、僕が町長にお尋ねしたのは、我が町として、その県からの計画書を頂いた上で、いつそれをおやめになるんですかとお尋ねしておるんです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

組合の中で一斉に決めると思いますが。今いっぱい組合の、組合というんじゃないかな、国保連合会の中で今議論しておりますので、そこでこういう議会と一緒に、いつからするよということで決めるもので、そのときに3方式にするのか、4方式にするのかというものも決めていきます。その中で方向性として、今、3方式でやるよという方向性で進んでおります。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

町長、お言葉返すようですが、それは違うって。三重県の国保のあれで決めておる。だから、方向性が一緒なら分かるんですよ。でもやり方が、計算式が違う市町があるということは、それぞれ自由なんです。自由なんです。課長、そうでしょう。後から答えて。大丈夫なんです。うち一抜けたっていいんです。先ほどの回収機構と一緒になんです。皆さんの顔色眺める必要ない。町民のためによかろうと思えば一歩踏み出せばいい。そう思います。これはそういうことに置いておきます。

それで、どうですか、今、国に対して、県に対して、いわゆる5年後の10年後の事業計画

といいましょうか。

その前に、ひとつ合併の特例債のお金、まだ大分残っていますか。どれぐらいあるか、ちょっと教えて。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

うろ覚えなんで、すみません。2億円から3億円の間だと。ただ、使い道が、合併特例債事業で矢口のほう使っておりますので、ほぼ残金が少ないというような状況でございます。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

自由に使えないということは総務の課長から聞いて、合併当時も。当時の課長でも、合併しないほうがいいですよという人もおるぐらいで、それは考え方というか、計算の仕方なんでしょうけれども。

その特例債の予算を使って、例えば2つの市町が一緒になるんだから、ここだけよかろうみたいな予算は駄目ですよ。双方がよくなるようなのに使いなさい。大きく言えばそういう、平たく言えばそういうことなんだと思うんですけれども。

例えば、老人ホーム、紀北町の老人ホームを町営で今やっておられますけれども、これを建て替えるとなったときに、この特例債使えると僕は思うんですけれども、そこはどうか、町長、ちょっと教えてください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

合併特例債は利用可能だと思います。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

ありがとうございます。

入江康仁議長

ありがとうは。

6番 東篤布議員

すみません。ありがとうございます、すみませんでした。ご苦労さんです。

残っている2億円、この2億円をもっと増やしていく方法はないんですか。例えば国からの補助金出ている事業でそれに便乗して、便乗してという言い方はおかしいですけども、そのような事業、何かないんですか。

例えば、今、国にお願いしている、当町でこのような、例えば砂防を造りたいんだと、ダムを造りたいんだと。企業を誘致するには、やはり大手企業のおっしゃるには、道路2本ではちょっと心配なんですと。特に雨が深い地方ですから通行止めになります。物資が運べない。せめて3本欲しいな。前も塩谷町長が、この三浦から大白へかけてもう1本造っておけばいいなという話しされていましたが、やはり企業としては3本あると有り難いなみたい。

道路のせいで、何か知らんけれども、玉城町の、このグラフにもあります玉城町の人口の維持は、我が町、尾鷲市等々と比べても非常に優等生ですよ、玉城町。でもなぜかそこから京セラが撤退してしまった。今、残っているのは、美和ロックさんとパナソニックさん。それに関連した施設、たくさんございますけれども、あれだけの大世帯の企業が撤退するというのは、それなりの理由もあったかと思うんですけども。

その特例債の予算を10倍にするような。例えばレク事業であれば、町の負担金が1割で済むわけやないですか。高潮対策の予算なんかほとんど国・県でやってくださる。町の負担金が僅かで済む。なおかつ今、決して余剰金ではないけれども、ある2億円を使った上で、10億円、20億円、30億円の仕事ができないのかな。ちょっとそれ教えていただきたい。

もう1点、我が紀北町の、いわゆる今、土木工事に町が充てとる予算は要りません。国・県、町、全部合わせて工事高が幾らぐらいあるのか。また、尾鷲市さん、熊野市は。ちょっと教えていただきたい。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと分からないところがあったら、またごめんなさいと言わざるを得ないところあるんですけども、合併特例債なんですけれども、もう当て込んでいる矢口の部分を取り除きますと1億円もない状況でございます。そういうところから考えると、議員おっしゃるように、たとえ5,000万円でも1億円でも、それに国の補助金とか有利な起債を混ぜ合わせなが

ら。基本的に1億円あれば、補助金や国の有利な借金をうまく使えば、3億円から4億円の事業ができます。ただ、それが当てはまるかどうかということもございますが。ですから、1億円なら1億円というお金というのは、大変大きなその事業を生み出す効果もあります。

それから、土木関係は分かるところまで答えて、分からなかったら分からないでもう仕方がない。

入江康仁議長

井土建設課長。

井土誠建設課長

すみません、ただいまちょっと自分のほうで、国交省、三重県合わせた予算というのを把握できていませんので、また、確認させていただいて報告させていただきたいと思います。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

いやいや、よく予算のときに、予算書に、町の予算も踏まえて、これは県からの補助金ですよっておっしゃるのは、それでいいですよ。分かる、分からない、まあいいです。大したことじゃないんです。大したことじゃないんやけれども、大したことあるんです。

なぜかという、尾鷲市と我が紀北町と合わせて、大体約50億円の土木工事です。尾鷲市を飛び越えて熊野市いきますと、熊野市だけで大体100億円。約2つの市町を合わせたよりも熊野が多いわけです。その予算の中の内訳というのは、僕はそこまでは存じていないんですが、かなり努力されておるんでないかなと感じるんです。だから1億円の予算で10億円を生み出す、20億円を生み出す。特例債のお金はもう何をやろうって割り当てておられるやもしれません。

ひとつここでその予算の使い道の話をする前に、これは人それぞれ違うと思うんですけども、僕は割と金がなくてもローン組んで車を買ったり、家を建てたりするのが正しかろうと思っておる。例えば約2,000万円近くするであろう家を、お金をためてから家を建てようという方と、30年のローンを組んで役場で働いとって、大体あと30年あるからってローンを組んで家を建てられた方。

これを町に置き換えるならば、借金をしてでも、起債を起こしてでも、その中でも最も有利な起債ですよ、有利な起債を起こしてでもインフラ整備をしていく。道路整備を。いろんな。でも、それをしたのために、この起債の返済年数が短く、有効であればあるほど、そう

なると思うんです。例えば企業の社長なんか皆さんそうです。キャッシュでトラックを買う、ダンプを買う、船を造る人いないと思うんです。将来を見込んで、10年先、20年先、30年。

サラリーマンの方はすごいですよ、30年先を見込んでローンを組むんやから。今、月々5万円の返済額が、10年先、20年先、30年になったときの貨幣価値を考えると、今の5万円、10万円あるであろうかと考えたときに、利便性を考えたときに、あえて一步足を踏み入れて、30年ローン、20年ローンを組むわけやないですか。だから、ぜひ借金せいと言うんじゃないですよ、それぐらいの勇気を持ってやらんなんときもあるんじゃないかなろうか。

そこで、ちょっと質問します。

農林業の話で、水利組合が昔のまま残っていますか。農業ですけれども。耕作面積が随分減って、お米は。イチゴ農家もあつたんやけど減っていった。トマト農家がちょっと最近増えとるように思うんですけれども、そこ、分かる範囲でいいんで教えていただけないですかね。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町もローン方式です、ほぼ。今、おっしゃった合併特例債も返していきます。70%しか交付税措置なし、30%の部分を返しながら事業をやっていますので、例えば100億円とすると、30億円が純然たる借金として。でも、100億円の事業できますよというのが合併特例債。過疎債もそういうような仕組みになっておりますので。そういったふうに今、合併前ぐらいはそういう有利なのがなかったのが、金利の高いのがありましたけれども、今は紀北町のは、ほぼ金利のないというか、健全な借金という言葉おかしいんですけれども、そういう状況でさせていただいております。まさに議員がおっしゃるように、先行的にそういう借金をしながら、今、まちづくりをさせていただいているようなところでございます。

それと、議員のおっしゃった数字の50億円とか100億円が、国・県、町、市を合わせてのことかちょっと分かりませんが、紀北町も国・県と合わすと高速道路の工事の予算が、数字として表れますと大変大きなもので、今、熊野のほうは国の予算が入っておりますので、そういう事情もあるのではないかと考えております。

農地のことについては、担当から答弁いたさせます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

まず、水利組合の数でよろしかったでしょうか。水利組合につきましては、例えば山本の水利組合等は、数年前に農地の減少、それから農家の減少等で解散というか、その当時の水利組合さんがなくなったところもありますし、中には活動を休止しているようなところもあると承知しております。

それと、トマト農家というご質問あったと思うんですけども、数年前には新たにトマト栽培される農家の新規就農の方もおりましたが、特に最近では、トマトを栽培している方が施設を増やして規模拡大するようなケースになっている状況を把握しております。

以上でございます。

入江康仁議長

イチゴ。

高芝健司農林水産課長

すみません。イチゴにつきましては、数年前の新規就農者の方が、女性も含めまして、相賀のほうでされているというのは承知しております。

以上になります。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

増えとる。減ととるんやで、イチゴ農家は。新規参入された方もおるけれども、当時、県が補助金出してやった当時の数から随分減とられると思います。

林業はどうですか、町長。林業についてですけども、製材工場、幾つあって、今、幾つ減っていったですか。幾つ残ととる。大体でいいですよ、お分かりであれば。町長やったら知ととると思う。海山の方やから。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々、若かりし頃、本当に製材屋がすごくありました。海山でもありましたし、林業家自体もたくさんございました。実はずちの家内のほうは、ご存じのように製材屋であり、林業家であったんですが、ほとんどがなくなってしまったような状況です。

そういう中で、昔、材木団地って言っていましたよね、あの汐見の辺を。もうあそこも今

やっているのが1軒、2軒、ほぼ2軒くらい。あと木材屋さんもいらっしゃいますので、3、4軒というような形でございますので、あとは船津のほうとかあるんですが、大変極度に減少してしましまして、林業というかそういう加工業者につきましても、限界的な数字になってきているのではないかなと思っております。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

ありがとうございます。随分減ったですね。

入江康仁議長

ありがとうございますは、やめてください。

6番 東篤布議員

すみません、申し訳ないです。

水産に入りますけれども、長島は随分加工所がたくさんあったんですが、加工場が、今、何か所閉鎖された。チクワも含めて。

それと、大敷網、コダイボ、トロール、底曳、いろいろあるんですけども、何業種があって、例えば大敷は幾つ張つとるのか。コダイボが幾つかご存知でしょうか。ちょっと教えてください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的な部分は、担当課で答弁いたさせますけれども、海山のほうも、今、島勝が大敷ではないかと。コダイボとかそういったのになると、三浦とかいろいろなところでも張っておりますけれども、エビ網とかもやっておりますけれども、大敷もなんか共同のほうも休んでいるような話もちらほら聞くんで、正確なことは分かりません。担当のほうから答弁いたさせますが、加工場、そういったものも減っているのは事実でございます。

入江康仁議長

高芝農林水産課長。

高芝健司農林水産課長

お答えをさせていただきます。

大変申し訳ないですけれども、ただいま手持ちの資料がありませんので、調べさせていた

だきまして、後ほど回答させていただきたいと思います。

入江康仁議長

東議員。

6番 東篤布議員

やっぱり税金取っとる以上は、取る人らのことももうちょっと気配りをしてあげてほしいなと思います。

企業誘致の話になりますけれども、町長、企業誘致するに当たって、僕、最も大切な、今、欠けておる点は、企業者の方々の住まいについて配慮されていない。また、企業の水について配慮されていないって、こう思うんですけれども、その点どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは、今ある企業と考えればよろしいんですか。今ある企業いろいろ、企業そのものも中里のほうに、小松原のほうに大きな企業もありますけれども、そこはアパートを借りたりしておりますし、町営住宅であれば、世帯を持っていたり、高齢者、勤務地を持っていて紀北町内に住所のある方たちは利用できるようになっております。

入江康仁議長

東議員、時間のほうが。

6番 東篤布議員

そうですね、分かりました。

端的に申します。今、我が町は、企業からの町営住宅への申込みあっても、一切受け付けていません。

もう一つ、企業が来ても水道水引っ張っていない。今の町長責めとらん。以前からそうなんです。ここらで条例を変えませんか。もう明確に言うておきます。

そして、最後は、人口減に伴う生徒の減少なんですけれども、この表を見ていただいて分かるように非常に生徒数減ってきた。僕は、そんなに懸念していません。減ったら減ったでええやないですか。子ども大切に育てりゃいい。1クラス10人でも5人でも構わん。ただ、どこかで統廃合考えるのであれば、そろそろ考えるべきじゃなかろうかなと考えております。この表見ていただいて分かるように、小学校については6年先まで、中学校については12年先まで予測がつきます。その点、どうお考えですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本来、教育長で答えていただくことだと思いますが、私自身も統廃合というものは避けて通れない道だと思っております。

教育長から手短にお願いできますか。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

短期間で見ると統廃合については、やはり教育の保障がきちりとできない環境であれば、事実をお伝えして、子どもの学習のために学校の在り方を考えていただく。それが統廃合になると思います。

一方、長期のほうについては、校舎の問題があります。校舎の問題もありますし、また、町内にある程度の子どもたちがいろいろな中学校になったときに、教育の選択肢があるように保障してあげたい。運動であっても、文化活動であっても、少人数でできることと、ある程度の規模が必要なものとありますので、紀北町に住む子どもたちが、そういった選択肢があるような状況をつくるためには、学校の在り方検討は、今後も長期的視点においてしっかりやっていく必要があると考えております。

6番 東篤布議員

時間も来ました。終わります。

それで、学校の先生方、また、給食の皆さんにお礼申しておきます。うちの子どもちよつと津へ引越していったんですけれども、変わっていったんですけれども、給食がめちゃおいしくて懐かしいと思います。だから嘆くよりは前向きに進んでいきたい、こう思いますので、どうか町長、取りかじをよろしくお願いいたします。

どうも、議長、ありがとうございました。終わります。教育長、ありがとうございました。ありがとう言ったらあかんね。ご苦労さまでした。

入江康仁議長

これで東篤布議員の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了いたしました。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 1時 46分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5年 12月 12日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 平野隆久